

氏 名	なか じま きはちろう 中 島 熙 八 郎
学位(専攻分野)	博 士 (工 学)
学位記番号	論 工 博 第 2614 号
学位授与の日付	平 成 4 年 9 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	農山村集落における多重的空間・土地利用管理システムに関する研究

論文調査委員 (主査) 教授 巽 和夫 教授 三村浩史 教授 西川幸治

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、農山村集落における空間構成の詳細な記録と分析によって、①集落の水路・道路・各種の場の各系統、屋敷地及び周辺の生活・生産に関わる物的なシステムを明らかにし、②さまざまな領域・レベルにおける個別農林家及びその集団による物的システムの利活用管理に関する諸行為のあり様を捉え、③それらがどのように連鎖し、集落自治組織による全体的空間管理・改善行為とともに集落全領域をカバーしているのかを明らかにすることを通して、④農山村集落に生きる在来の多重的空間・土地利用管理システムの重要性・有効性を実証することを目的としている。

論文は、序章、終章を含めて全9章から構成されている。序章では、研究の目的と方法、既往研究における本研究の位置について述べている。

第1章では、集落自治組織が集落領域内の生産・生活諸施設・装置等を対象とした維持・管理・補修・更新に関わる共同作業の実施や、利用方法の調整・管理、行政への要請行動を内容とする機能を「空間管理・改善機能」と規定し、その低下の主體的及び外的要因を解明している。

第2章から第7章までは典型的な集落の事例研究である。第2章では、炭鉱の開鉱によって在来居住者の数倍の新規来住者が転入し、混住化状況が生まれた集落の事例を対象とし、集落自治組織の発展と空間再構成への取組みについて分析を行っている。

第3章では、江戸中期、集落の自力で開削した用水路を集落空間の構成軸とするとともに精神的な紐帯ともし、大正初期に導入した梨生産を発展させることによって、中山間地にありながら確固とした農業生産の柱を確立している集落の事例を対象として、公的な整備がほとんどない状況下での自力による集落空間・土地の利活用管理、改善、経営の実態を明らかにしている。

第4章では、人口減少と高齢化が著しい中にありながら、残存する農業労働力を駆使し、松茸山や財産区収入を利用して、高齢者世帯を含む集落在来の世帯が集落内土地の維持・保全を実現している中山間地集落をとりあげ、集落空間・土地利用システムを解明している。

第5章では、豊富な水と気象条件に恵まれ、安定している有畜水田農業集落が、米事情の悪化と都市近

郊という条件の中で、急速に農業集落としての性格を弱めつつある事例をとらえ、空間・土地利用管理システムの再活性化の可能性を検討している。

第6章では、山間部に距離を隔てて分散する極小集落を対象に、それぞれの集落の形成過程を踏まえつつ、各構成農家単位の完全に近い自給自足的な濃密空間・土地利用管理システムの詳細を明らかにし、その中で生きる在来の自前技術と新しい技術の自己流適用の状況にふれるとともに、農家間の生活・生産における「共同」の成立条件を分析・解明している。

第7章では、行政区上の集落7、センサスによる集落10がまとまる中山間地の旧村を事例にとりあげ、農業水利系及び水道等生活用水系を対象として、水系・水路空間の利用・管理の実態を、主に、関係農家の有する水田の分散・錯綜状況、集落自治組織の構成・業務、及び水系・水路の整備状況やその経過との関連で整理・分析している。

終章では、第1章から第7章において得られた知見をまとめ整理している。結論として以下の諸点を挙げている。①日本の農業経営の空間的形態は、必ず部分的・私的共同による空間・土地利用管理を成立させる。②共同的空間・土地利用管理システムは、より上位のシステムと個とを柔軟に結びつける役割を果たしている。③この柔軟性は個の生産・生活における自在性追求の余地であり、在来的な自前技術を生かし続ける場となりうる。④共同は個が必要に応じて相互に取り結ぶ関係であり、参加農家が連鎖し重層する構造をもっている。⑤伝統的な在来の自前技術は、長年月の内に地域で洗練されて来たものであり、当該地域においては「適正技術」となっている。⑥従来の公的農村整備の過程において、在来的な空間・土地利用管理システムが軽視され、自前技術が排除されて来た結果、集落自治組織の空間管理・改善機能は低下している。⑦今後の公的農山村整備においては、在来的なシステムや技術を生かした事業・制度の柔軟化、総合化が求められる。

論文審査の結果の要旨

今日の農山村にとって、集落自治組織の空間管理・改善機能の低下は大きな問題であり、農山村における地域計画の基本的課題でもある。本論文は、こうした農村社会の機能低下が従来の農業・農村施策推進の過程で必然的に起こってきたものであることを明らかにした上で、従来の施策体系の基礎となってきた認識方法とは異なる新しい農山村の空間構造のシステムの認識に基づく空間・土地利用管理のあり方を構想すると共に、こうした仮説にもとづいて、評価できる典型集落6事例に詳細な分析を加え、仮説の検証と計画課題の方向性を探ったものである。得られた成果の主なものはおおむね次のとおりである。

(1) わが国の農村整備の流れを統計分析を通じて系統的・実証的に検討し、農業施策中心政策から農村整備施策中心政策への展開過程を明らかにすると共に、この流れがかえって集落独自の空間管理・改善機能を低下させる要因となったことを論証している。

(2) 集落空間の認識において、水路・道路・農地・屋敷地等の空間諸要素・諸装置の過去・現在における生活・生産上の機能、およびそれらの機能を享受し維持管理する主体を「地域システム」として総合的に把握することにより、動態的な集落空間構造の解明を行い、多様な自然・社会条件の下での多重的な空間・土地利用管理システムが成立していることを明らかにしている。

(3) この多重的空間・土地利用管理システムは各農家の個別・私的土地活用管理を基礎に、必然的に発生する部分的・私的共同化の重合により成立することを明らかにし、このシステム原理が維持される場合には、在来の自前技術が存続し、個別的な農業経営の発展も保障されるとともに、優れた農山村景観の保全も可能となることを実証している。

(4) 以上をふまえて、多重的空間・土地利用管理システムを前提とし、必ずしも近代的技術にのみ依存しない「適正技術」の適用による内発的エネルギーに支えられた農山村集落空間改善の可能性を展望し、その実現に向けての具体的対応を述べている。

以上を要するに、本論文は、現在の農山村整備計画において多くの矛盾が顕在化してきている現状に焦点をあて、豊富な実態調査の詳細な分析にもとづいて、多重的空間・土地利用管理システムの認識と計画への導入の必要性を明らかにし、今後の集落計画の方向を論じたものであり、農村地域の整備計画研究に多くの知見を与え、学術上、實際上寄与するところが少なくない。よって、本論文は京都大学博士（工学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成4年8月18日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。